



2019年3月8日

各位

会社名 株式会社ラクト・ジャパン
代表者 代表取締役社長 三浦 元久
(コード: 3139 東証第一部)
問合せ先 IR広報部長 分銅 健二
(TEL. 03-6281-9752)

当社株式の市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りに関するお知らせ

当社株式につきまして、2019年3月8日付にて株式会社東京証券取引所より市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指定替え猶予期間入りの理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である2018年11月末時点において、株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程第311条第1項第1号に定める株主数（事業年度末日において2,000人）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第311条第1項第1号aの規程に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなりました。

2. 指定替え猶予期間

2018年12月1日から2019年11月30日まで

なお、上記期間中の基準日等時点において、株主数が2,000人を超えた場合は猶予期間入りから解除されます。

3. 今後の対応について

この度の市場第二部銘柄への指定替え猶予期間入りにより、株主の皆様には大変なご迷惑およびご心配をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

当社は2019年2月18日に「株式分割および定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ」(<http://www.lactojapan.com/ir/news.html>)を公表させて頂きましたが、今後とも、株主数増加に向けた施策の実施に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上